



# うつのみや

1

2006

(平成18年1月)

No. 11

## 目次

年頭のごあいさつ	2～3
上野原市合併記念式典が行われました	4～5
上野原市と大月市の下水道事業が統合します	6～7
所得税、市民税・県民税申告のお知らせ	8～9
知っていますか？ 野焼きの禁止	10
高齢者を狙う悪質商法NO.2	11
下水道のはなし	11
国勢調査結果速報	17

上空からみた上野原市



新年あけまして

おめでとうございませす

上野原市長 奈良明彦



市民の皆様には、希望に満ちた輝かしい平成十八年の新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、皆様のご理解とご協力により、旧上野原町と旧秋山村が合併し上野原市をスタートさせることができ、また、私も初代市長として市政を担当させていただくことができました。年頭のあいさつに先立ち、心から感謝と御礼を申し上げます。

さて、我が国の経済は、好調な企業業績や個人消費の穏やかな増加などにより景気の回復が続くと見込まれてはいますが、市民の生活実感からしますと、まだまだ厳しい状況が続いているように思えます。

また、三位一体改革の名のもと、補助金の削減や本市の財



市民の拠点となるもみじホールと市役所庁舎

政に直接影響を及ぼす地方交付税改革など、痛みを伴う地方財政の構造改革が本格的に推進されており、本市においても、今後ますます厳しい財政運営を強いられることは明らかであります。

このような状況下ではありますが、本年は、「夢と希望あふれる快適発信都市」の建設に向け、選択と集中によりその必要性や優先度を見極めながら、積極的かつ重点的に施策を展開していかなければならない非常に重要な年と考えております。そのためにも皆様の要望を取り入れながら、そして何よりもご理解をいただきながら危機感を持って改革を断行するとともに、次世代に繋ぐ上野原市の振興を図って参ります。

そこで、本年の主要施策として、発生が懸念されている地震対策を踏まえた地域防災体制の整備、少子高齢化社会における医療・福祉の充実や子育て支援の強化、人口減少時代における人材育成のための教育・文化の振興、財政基盤の強化を旨とした企業誘致や観光資源の発掘等を考えた産業振興、市民の交流・融和を図るための基盤整備としての道路・情報網や駅周辺の整備、小さな自治体を構築するための市有施設運営の抜本的見直しをはじめとする行政改革等を掲げ、それぞれ具体的な事業として推進することとしています。

いずれにしても、本市を取り巻く環境は激しく変化し、課題も山積しております。時代の流れを的確に把握し、皆様の付託に応え新上野原市の礎を築くため市政を着実に進めて参る決意です。本年も尚一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新春とはいえ、まだまだ厳しい寒さが続きます。皆様には、お体をご自愛され、本年がすばらしい年となりますようご祈念申し上げます。年頭のあいさつといたします。



全国から公募して決定した上野原市章

# 上野原市合併記念式典

11月23日、市もみじホールにおいて、上野原市合併記念式典が行われました。

式典には、約300人の方々が参加して



行われ、奈良明彦上野原市長が「夢と希望あふれる快適発信都市の実現を目指して、県内で甲府駅に次いで2番目に乗降客が多いJR上野原駅周辺の整備や市民

が安全に、そして安心して暮らすことができるように地域防災力の向上に力を入れていきたい。」と式辞を述べました。

その後、全国から公募し決定した上野原市の市章が披露されました。

続いて、市町村合併功労者総務大臣表彰が行われ、上野原町と秋山村の合併に尽力した功績により、旧上野原町長の奈良明彦上野原市長、旧秋山村助役の天野清作上野原市収入役が総務大臣から表彰されました。



▲合併功労者総務大臣表彰を受ける天野収入役



▲合併功労者総務大臣表彰を受ける奈良市長

## 市政功労者表彰・感謝状贈呈

上野原市合併記念式典において、平成17年市政功労者等表彰並びに感謝状贈呈が行われ、上野原市の発展にご尽力された次の方々、市長から表彰等されました。

(敬称略・順不同)

### 《有功》

佐藤佳弘、大庭忠義、佐藤孝、安藤勝重、小保重光、萩原進、原田稔、山下仁、河内郁夫、加藤みつ江、倉田清、関戸勝治、田中悟道、白井明文



▲有功

《功労》  
佐藤悦雄、山崎偉光、大神田範英、内藤明弘、渡辺昭和、(故)佐藤正行、相原秀里、佐藤忠義、古家先勝、原田保正、船木光好、奈良國雄、奈良

田文夫、鈴木正彦、佐藤茂、菅原弥生、吉原恵子、清水明子

### 《善行》

上條芳子、榎本貞次、長田一郎、上條省三、田島吉春、裾野明久、鷹取久

### 《合併功労者感謝状》

井上清、奈良田義景、波多野五郎、大久保博志、市村秀雄、白井弘明、澤井みよ子、天野千裕、安留隆文、井上清榮、田中美世子、原田一之



▲合併功労者感謝状

### 《庁舎環境整備功労者等感謝状》

降矢組人、川上比佐子、清水愛子、大森大一、榎本保雄、上條宣、白井光三、上野原ライオンズクラブ

## 合併記念 農林業まつり ラファエル・ゲーラピアノリサイタル

市役所センタープラザにおいて、新市としては第1回目となる合併記念農林業まつりが行われました。農林業まつりでは、農林産物直売コーナーや健康相談コーナー、下水道コーナー、子どもの遊具コーナーなどに、多くの人が集まり賑わっていました。

また、午後からはもみじホールにおいて、合併記念ラファエル・ゲーラピアノリサイタルが2回公演で行われました。リサイタルでは、ラファエル・ゲーラさんのきれいなピアノの音色に、観客の方たちは聞き入っていました。



▲農林業まつりでの農林産物直売コーナー



▲子ども向けの遊具



▲2回公演のラファエル・ゲーラピアノリサイタル

# 上野原市水道課（上水道事業）と

# 大月市水道事務所（上水道事業）が統合します

水道つうしん

平成18年4月1日、上野原市上水道事業は東部地域広域水道企業団に統合されます。

## 《東部地域広域水道企業団への統合に向けて》

上野原市上水道事業と大月市上水道事業は、東部地域広域水道企業団として統合されます。平成18年4月1日を統合日とし、事業内容の協議を行っています。今月より東部地域広域水道企業団の組織紹介、統合後の各種サービス等についてご紹介します。

## 《東部地域広域水道企業団とは？》

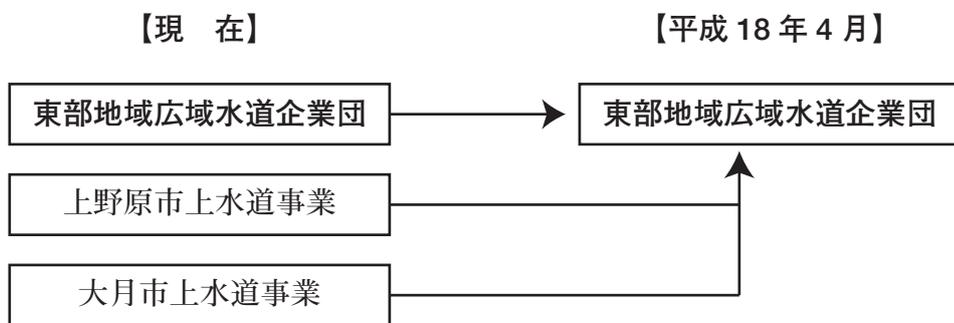
上野原市および大月市の長期的な水需要に対処し、安全で安定した給水を確保するとともに、維持管理水準の向上、経営基盤の強化、水道未普及地域の解消等を図ることを目的として創設されました。

現在は大月市七保町下和田に事務所



▲水道企業団の上野原事務所となる現在の水道課

を置き、統合に向けて準備を実施しています。平成18年4月以後は、大月市七保町の現事務所が企業団の本所となり、上野原市水道課事務所は、企業団の上野原事務所として存続します。



\*簡易水道事業については、企業団への統合区域の施設等の準備が整い次第順次統合されていきます。統合されるまでは、現行のとおり上野原市簡易水道担当で管理します。統合予定区域外の簡易水道は、上野原市の簡易水道担当が引き続き管理します。

## 《統合後の変更点》

Q 現行のサービスの変更点がありますか？

A 現行のサービス体制を維持する予定です。なお、上下水道料金納入通知書がハガキ形式となる予定です。

Q 統合後は何か手続きが必要ですか？

A 現在上水道をご利用のみなさんが行う手続きは一切ありません。

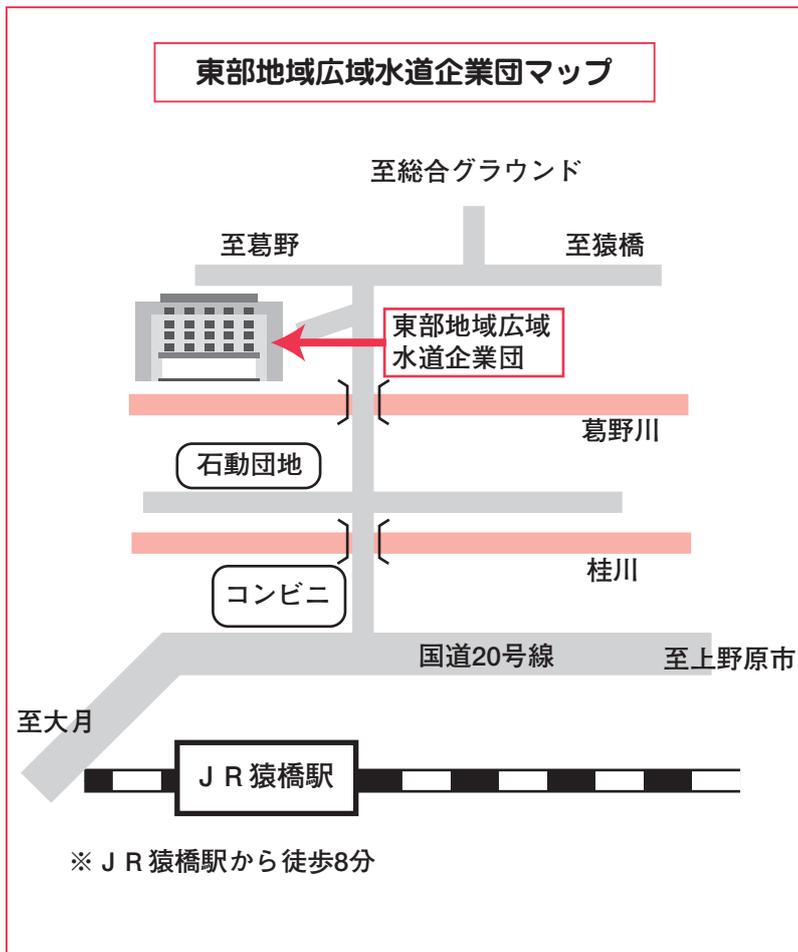
Q 水道使用料金は変更があるの？

A 水道使用料金については、現在調整中ですが、変更のない方向で調整を進めています。



▲大月市七保町にある水道企業団事務所

Q 下水道使用料はどうなりますか？  
 A 現行のとおり水道料金と一緒に納付できる予定です。  
 Q 何かサービスが向上することはありますか？  
 A 統合後は、コンビニエンスストアおよび郵便局で水道料金のお支払いが可能となります。  
 支払いが可能なコンビニエンスストアの詳細については、次号以降で紹介します。  
 今後も東部地域広域水道企業団への統合に向けて、業務を進めていきます。不明な点や疑問に思われることがありましたらお気軽にご連絡ください。



● 問い合わせ  
 東部地域広域水道企業団  
 〒409-0622  
 大月市七保町下和田415  
 ☎22-0099 ☎22-5472  
 上野原市水道課  
 〒409-0112  
 上野原市上野原3405  
 ☎63-0523 ☎63-4251  
 営業時間 午前8時30分～午後5時  
 15分(土・日・祝日・年末年始は休業となります。)

**上野原市水道課のはなし**  
 上野原市水道課は、東部地域広域水道企業団に統合され、その長い歴史に幕を降ろすこととなります。そこで数回にわたり上野原市(町)の上水道の歴史を紹介していきます。  
 当市は、その名のごとく段丘状に形成された高台地にあります。古くから水源に乏しく、日常の飲用水はもちろ



ろ雑用水にいたるまで縦横に掘削した井戸に頼り、不完全な給水に甘んじていました。その後、次第に水源は枯れていき、雨季には雑用水までも濁り、使用不能な状態に追い込まれ、さらに、文化向上による給水量の増加により水不足が深刻化しました。しかし、明治39年前後の伝染病の流行による多大な犠牲が契機となり、水道敷設の機運が急激に高まってきました。  
 そして、数々の困難を克服し、ついに大正2年に給水の開始にこぎつけます。これは山梨県内でも甲府市に次いで2番目に古い歴史となっています。

# 所得税、 市民税・県民税 申告のお知らせ

所得税、市民税・県民税は、個人が1年間(平成17年中)に得た所得に対して課税されます。この所得について、3月15日までに申告していただくことになっていきます。被扶養者以外で下表①～④に該当する方は必ず申告しましょう。(この申告は、国民健康保険税・介護保険料の申告を兼ねていきます。)

申告が遅れたり、過少申告をした場合は、加算税が課されることがありますので、ご注意ください。

また、下表①・③・④に該当する方で申告がない場合は、国民健康保険税・介護保険料の軽減、高額療養費等の非課税世帯の適用が受けられませんので、ご注意ください。

## 《申告はお早めに》

期限間近になると、会場が大変混雑して長時間お待ちいただくこととなります。早めの申告をお願いします。

なお、不明な点は、市民税・県民税については市役所税務課(☎62-3113)へ、所得税・消費税については大月税務署(☎22-3151)までお問い合わせください。

## 対象者および申告の方法

区分	対象者	申告のしかた
確定申告が必要な人	①事業所得、不動産所得、譲渡所得、2か所以上から受ける給与、給与の他に20万円を超える所得がある方、および給与収入が2,000万円を超える方など ②給与、年金、配当、原稿料等の所得者で源泉徴収された税金が過納の方(還付の確定申告)	申告用紙が税務署から郵送された方、および郵送されていないが左記の①または②に該当する方は、2月16日から3月15日までの間に大月税務署で申告してください。(②の還付申告は、2月16日以前でも構いません。)なお、営業などの青色申告を除く所得税の申告(確定申告)については、市民税・県民税の申告会場でも受け付けますので、ご利用ください。
市民税・県民税(国民健康保険税・介護保険料)の申告が必要な人	③収入があったが、上記①、②の所得税申告者にも、下記⑤にも該当しない方(確定申告をする方は必要ありません。) ④収入がなく、だれの扶養にもなっていない方(扶養者が上野原市以外にお住まいの方は、申告してください。)	前年度の申告の状況により、該当すると思われる方に申告用紙を郵送しますが、市役所税務課にも用意してありますので、左記の対象区分に該当する方は、次ページに記載してある申告会で、3月15日までに申告してください。
申告の必要がない人	⑤給与だけの所得者で、勤務先から市役所へ年末調整済の給与支払報告書が提出されている方(本人には源泉徴収票)で、上記①、②に該当しない場合は、申告の必要はありません。	

申告に持参するもの	収入および必要経費のわかるもの、源泉徴収票、生命保険・損害保険の支払証明書、国民健康保険税・介護保険料の支払額のわかるもの、国民年金保険料等の支払いをした旨を証明する書類、印鑑など。(会場の混雑を避けるため、収入・必要経費の明細、および医療費の領収書等は、あらかじめ計算しておいてください。)
その他	※平成17年中の転入者で給与所得のある方や20歳以上の学生などに申告書が届く場合もありますが、上記⑤に該当する方や学生で収入のない方は、市民税・県民税の申告書の裏面に勤務先や学校名(学年)等を記入して提出してください。 ※事業所得や譲渡所得のある方は、大月税務署での相談・申告をご利用ください。

### ★振替納税のおすすめ

納税は、便利で確実な口座振替をおすすめします。手続きは簡単にできます。

所得税は大月税務署、市民税・県民税・固定資産税等は市役所税務課または金融機関でお尋ねください。

# 市民税・県民税申告受付(相談)会場日程表

受付日	受付時間	申告会場	該当地域	受付日	受付時間	申告会場	該当地域
2/13 (月)	9:30~11:30	市役所 西原支所	初戸、腰掛、田和・上平 藤尾、中群、扁盃、川通 飯尾、下城、郷原、原	3/1 (水)	9:00~11:30	市役所1階 展示室	奈須部、先祖・丸畑、 諏訪、塚場、新三、八 米、山風呂、向風
	1:00~4:00						
2/15 (水)	9:30~11:30	ふるさと 長寿館	沢渡、大垣外、小伏、 井戸 尾続、用竹、椿、猪丸、 日原	3/2 (木)	9:00~11:30	市役所1階 展示室	新一、新二
	1:00~4:00						
2/16 (木)	9:30~11:30	市役所 大目支所	日向、花坂、西大野、 東大野、南米沢、高橋 犬目、恋塚、談合坂、新 田、谷後、日留野、大 田、大沢、矢坪	3/6 (月)	9:00~11:30	市役所1階 展示室	原、田町、新田倉、 鶴川、大曾根、小倉、 大倉、大曾根陽光台、 上野山、日野、大柵
	1:00~4:00						
2/17 (金)	9:30~11:30	市役所巖支所	奥平、川合、千足、仲居 牧野、当月、久保、杖突・栃穴 芦垣、和見、瀬淵、東 区	3/7 (火)	9:00~11:30	市役所1階 展示室	羽佐間、小沢、新井、 西シ原、小沢団地、 小沢東団地
	1:00~4:00						
2/20 (月)	9:30~11:30	市役所 甲東支所	西区、棚頭、荻野、野 田尻	3/8 (水)	9:00~11:30	市役所1階 展示室	仲山・大柵、ハツ沢、松留
	1:00~4:00						
2/21 (火)	9:30~11:30	コモアしおつ 3丁目集会所	コモアしおつ1丁目 コモアしおつ2丁目	3/9 (木)	9:00~11:30	市役所1階 展示室	他の会場で申告できな かった方(大目、甲東、 巖、大鶴)
	1:00~4:00						
2/22 (水)	9:30~11:30	コモアしおつ 3丁目集会所	コモアしおつ3丁目 コモアしおつ4丁目	3/10 (金)	9:00~11:30	市役所1階 展示室	他の会場で申告できな かった方(島田、桐原、 西原、秋山)
	1:00~4:00						
2/23 (木)	9:30~11:30	新田水防会館	上新田、中新田 下新田	3/13 (月)	9:00~11:30	市役所1階 展示室	他の会場で申告できな かった方(上野原)
	1:00~4:00						
2/24 (金)	9:30~11:30	新田水防会館	西区、駒門 東区、南区、田野入	3/14 (火)	9:00~11:30	市役所1階 展示室	他の会場で申告できな かった方(全地区)
	1:00~4:00						
2/27 (月)	9:30~11:30	市役所 秋山支所	秋山地区	3/15 (水)	9:00~11:30	市役所1階 展示室	他の会場で申告できな かった方(全地区)
	1:00~4:00						

※当日の混雑状況により、午前中の受付時間を繰り上げる場合があります。

## ※申告会場の変更

本年度より島田地区の申告会場を市役所島田支所から新田水防会館に変更しました。  
また、秋山地区は昨年度の実績により2日を1日に変更しました。

※『所得税・事業税・住民税共同説明会』が行われますので、お知らせします。

- 日 時 1月30日(月) 午前9時30分~正午
- 場 所 もみじホール会議室2

※大月税務署による『消費税・年金受給者の確定申告書作成についての説明会』が行われますので、お知らせします。

- 日 時 1月30日(月) 午後1時~4時、2月9日(木) 午前10時~正午、午後1時~4時
- 場 所 もみじホール会議室2

※『税理士による無料相談会』が行われます。税に関する全般の相談に無料で応じますので、お気軽にご利用ください。

- 日 時 2月16日(木)、3月2日(木) 午前10時~正午、午後1時~3時
- 場 所 もみじホール会議室1

# 知っていますか？

## 野焼きの禁止

野焼きの例外一覧表	
1	焚き火、その他日常生活を営むうえで通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの 例；落ち葉焚き、焚き火、キャンプファイヤー
2	農業、林業を営むためやむを得ないものとして行われる廃棄物の処理 例；稲わら、田や畑の法面等の草の焼却、伐採した枝の焼却など
3	風習、慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却 例；どんど焼き等の地域の行事における不用となった門松やしめ縄などの焼却
4	国、地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却 例；河川管理者による河川管理をするために伐採した草木等の焼却
5	震災、風水害その他の災害の予防、応急対策および復旧のために必要な廃棄物の焼却 例；災害時における木屑の焼却、道路管理のために剪定した枝等の焼却

**要注意** 上記は例外とはなっていますが、特に住宅地に近い場所などでは煙や灰による苦情につながります。また、日常的に行っている場合には軽微とは言えなくなりますので、付近への十分な配慮が必要となります。

●問い合わせ  
生活環境課生活環境担当（☎62-3114）

野焼きを行った者には5年以下の懲役、1千万円以下の罰金のいずれか又は両方が科せられます。（廃掃法第25条1項第10号）  
また、県では、昨年10月から施行された生活環境の保全に関する条例中「野外における燃焼行為の禁止について」見直しが図られています。

### 罰則はあるの？

11月24日、県下一斉に野焼き防止パトロールが実施され、市内において数件の疑わしき状況が見受けられました。適法に該当したものが3件、指導および改善を促したものが2件ありました。

### 野焼き防止でパトロール

事業所で事業活動によって発生した廃棄物は、各事業所で処分しなくてはなりません。家庭から出る（燃えるごみ・資源ごみ・粗大ごみ）は、市クリーンセンターで処分できます。決められた日に決められた場所へ分別して排出してください。

### 燃やさずにゴミで出そう！

野焼きは、その煙が悪臭や大気汚染を引き起こし、周辺への迷惑になることは言うまでもありません。さらに、野焼きでは、通常焼却温度が200度から300度程度にしかならないため、燃やすものによってはダイオキシンの発生原因にもなると言われています。

「近所で野焼きをしていて、煙や臭いが出て、大変に迷惑しています。」という苦情が、最近頻繁に市に寄せられています。  
地面へ穴を掘っての焼却、ドラム缶焼却、ブロック積焼却や簡易焼却炉による焼却行為は野焼きにあたりません。これらは、原則的に法律で禁止されています。また、左表のように野焼きの例外として規定された行為であっても、安易に焼却せず、周辺の生活環境の保全に配慮する必要があります。

### 野焼きはなぜいけないの？

## 《高齢者を狙う悪質商法》 NO.2

今すぐ工事をしないと危険・・・！

### 【無料点検商法】

●床下換気扇・白アリ駆除・布団・耐震工事・屋根工事など



「無料点検」と言われても安易に契約してはいけません。高額な契約は家族と相談してから。

点検に来たと言って訪問し、「白アリの被害がある」「工事をしないと家が傾く」「布団にダニがいる」などと、事実と異なることを言って、不安をあおり、高額な契約をさせます。

※強引な方法で契約が成立していても、自分にその意思がなければ多くは法的にも救われます。不用意にお金を支払ったり、連絡したりする方ははるかに危険なのです。

●相談窓口 上野原警察署(☎63-0110) 消費生活センター(☎055-235-8455)  
県民相談センター(☎055-223-1366) 市役所生活環境課生活環境担当(☎62-3114)

## 下水道のはなし

下水道供用開始区域内(下水道が使用できる区域)に住するみなさんは、家庭の台所やトイレ、風呂、洗面所などから流される生活排水(雨水以外)のすべてを公共下水道に接続しなければなりません。

### 《排水設備とは》

「排水設備」は、生活排水を公共下水道まで流すための排水管や汚水ますなどの設備のことをいいます。排水設備は、みなさんの個人的な財産となりますので個人負担で設置し、管理していただくこととなります。

### 《設備の設置は「遅滞なく」》

下水道が使えるようになる、市は「供用開始」の告示をします。区域内の家庭では、供用開始されたら「遅滞なく(概ね1年以内)」排水設備工事をしなければなりません。(下水道法第10条)

なお、既設のし尿浄化槽(単独浄化槽)、合併処理浄化槽がある場合は廃止をお願いします。



▲急ピッチで進む下水道工事(上野原地区新町の南裏線工事現場) 11月25日撮影

また、くみ取り便所は供用開始の日から「3年以内」に水洗便所に改造していただきます。(下水道法第11条3項)

### 《設備工事は指定工事店で》

水洗便所の改造や家回りの排水管・汚水ますなどの排水設備工事は、市の指定した工事店でなければ工事できません。

工事店には設計・施工管理に、一定の技術を持った責任技術者がいて、みなさんが安

心して依頼できる要件を満たしています。なお、市では排水設備工事に一定の基準を設け、指定工事店に対して指導を行なっていて、現在は57営業所が市の指定を受けています。

指定工事店については、お問い合わせいただくか市のホームページをご確認ください。

●問い合わせ 下水道課庶務担当(☎62-3145)

## 健康アイ



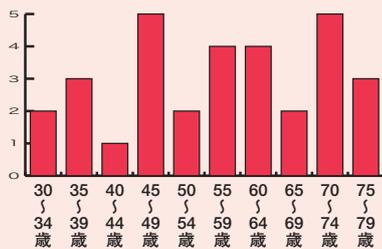
### 歯の検診を受けていますか？

市では、総合健診と1日人間ドックを受診された方の中で、希望者に歯周疾患検診受診票を発行しています。この受診票を市内の指定歯科医院に持参すると、歯科検診（歯や歯肉の状況）について無料で受診することができます。

#### 《平成16年度の状況》

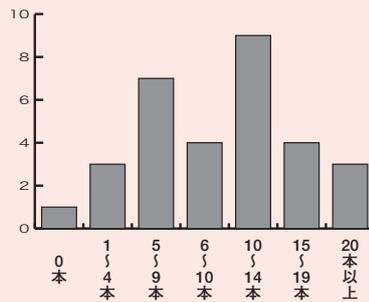
昨年度の受診票発行98人のうち、31人が受診されました。（別表1）40歳未満での受診者が16%と低い状況で

歯周疾患検診受診者31人の年齢構成（表1）



す。また、健全歯が10本未満の人が約半数近くいます。（別表2）

健全歯の状況（表2）



#### 《歯周疾患の状況》

歯周疾患は20歳代後半で、すでに約8割の人が罹患していると言われていています。さらに40歳代では歯を喪失する原因の第1位となっています。

最近では、歯と口の疾患は全身の様々な疾患を引き起こす原因の一つであることがわかりました。口の中が歯肉の炎症やうみで汚れた状態になると、繁殖した細菌が粘膜や血液を通じて全身を回り、心臓や肺、腎臓などに炎症を起こします。歯の健康は、全身の健康につながると言えます。

#### 《歯のチェック方法》

歯磨きをする際、歯や歯肉

の状況を確認していますか？以下の症状はありませんか？

- ・冷たいものや熱いもの、甘いものを食べるとしみる。
- ・歯肉が腫れている。
- ・歯肉の色が赤紫色になっている。
- ・歯を磨くと出血することがある。
- ・硬いものがかみにくい。
- ・口臭が強い。

どれか一つでもある場合、できる限り早く歯科医院を受診しましょう。

#### 《歯周疾患の予防》

- ① 1日3回、毎食後3分以内に3分以上かけて歯磨きをする。
  - ② カルシウムを中心にバランスよく食事を摂る。
  - ③ タバコを節煙・禁煙する。
  - ④ ストレス・疲労をためない。
  - ⑤ 歯ぐきしりや歯を食いしばるくせを直す。
- さらに、かかりつけの歯科医を持ち、半年から1年に1回は定期的な検診を受けましょう。
- 歯は、子どもから大人まで常に予防が大切です。家族みんなで歯の健康について考えましょう。

## 福祉のひろば



### 介護保険制度改正

平成12年にスタートした介護保険制度も5年が経過しました。介護保険法附則第2条の規定により、制度全般にわたる見直しが行われ、国会において「介護保険法等の一部を改正する法律」が成立しました。これにより、平成18年4月から制度の見直しが行われます。

#### 《見直しのポイント》

予防重視型システムへの転換  
軽度認定者（要支援・要介護1の一部）の要介護状態の軽減、状態維持を目的とした「新予防給付」と、要介護状態になる恐れのある高齢者を対象に介護予防を実施する「地域支援事業」の2つの取り組みが新たに導入されます。

#### ①「新予防給付」 介護認定審査会において、介護予防の効果期待されると判定された軽度認定者に対して提

供されるサービスです。従前の介護保険サービスが「介護予防訪問介護」というように、介護予防の視点から提供されるようになります。

②「地域支援事業」 介護認定はされていないが、要介護状態となる恐れのある高齢者に対し、介護予防を目的に「運動機能の向上」や「栄養指導」といったサービスを提供します。

#### 《地域包括支援センターの創設》

中立・公正な立場から、地域における「介護予防事業のマネジメント」や「総合相談・支援」、「処遇困難ケースへの対応」等を行う機関として新たに市町村等への設置が義務づけられました。センターには、社会福祉士・保健師等・主任ケアマネジャーの3職種が必置となっています。平成19年度内に全市町村に設置することが義務づけられ、センターを中心に、先に掲げた新規事業を推進し、高齢者に対する支援を行う予定です。

●問い合わせ 長寿健康課 高齢者介護担当 ☎62-4133

# 保健だより 1月



問い合わせ——  
子育て支援担当  
電話 62-3115  
保健担当  
電話 62-4134

## 子育て支援担当

### ★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日  
午前9：00～11：00
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

### ★乳幼児健診（1/4～2/10までの予定）

《上野原会場》

	実施日	該当児	持 ち 物
3～4 か月児	1月27日 (金)	平成17年 9月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
9～10 か月児	1月11日 (水)	平成17年 3月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
	2月1日 (水)	平成17年 4月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1 歳 6か月児	1月13日 (金)	平成16年 6月生	母子健康手帳 歯ブラシ・問診票
	2月10日 (金)	平成16年 7月生	母子健康手帳 歯ブラシ・問診票
3 歳 児	1月18日 (水)	平成14年 10月生	母子健康手帳・歯ブラシ コップ・問診票・早朝尿
2 歳 児 歯科健診	1月16日 (月)	平成15年 12月・平 成16年1 月上旬生	母子健康手帳 歯ブラシ・問診票

- ◎受付時間 午後1：00～1：20
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※対象児にはお知らせを郵送します。

### ★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「こどもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

- ◎日 時 1月30日(月) 予約制となります。
- ◎ス タ ッ フ 心理相談員・保健師
- ◎対 象 市内在住の0歳～就学前までのお子さんと保護者
- ◎申込み方法 電話でお申し込みください。

## 保健担当

### ★1日人間ドック（働きざかり花の実年検診）

- ◎対 象 者 市内に住民票のある35歳以上の方  
(今年度中に35歳になる方も含む)
- ◎場 所 ①市立病院 ②J A厚生連(甲府市)
- ◎検 診 日 ①毎週木曜日②J A厚生連へ直接お問い合わせください。
- ◎検 診 料 自己負担金 男性8,000円  
(昼食代含む) 女性8,600円
- ◎申込み先 ①市立病院(☎62-5121)  
②山梨県厚生連健康管理センター  
(☎0120-28-5592)

※オプション検査もありますので、詳細は各施設へお問い合わせください。

※今年度中に45歳・55歳・60歳・65歳になる女性の方は乳がん検診（マンモグラフィ検査、自己負担金700円）を受診するようにしてください。

### ★健康相談（1/4～2/10までの予定）

《血糖が気になる人の健康相談》

実施日	場 所	時 間
1月10日(火)	秋山公民館	午後2：00～3：30
1月13日(金)	ふるさと長寿館	午後1：30～3：30
1月17日(火)	甲東支所	午後1：30～3：30
1月18日(水)	J Aクレイン大鶴支店	午後1：30～3：30
1月23日(月)	巖支所	午後1：30～3：30
2月3日(金)	コモアTJ目集会所	午後1：30～3：30
2月8日(水)	保健センター	午後1：30～3：30

- ◎対 象 者 市内にお住まいの40歳以上の方
- ◎内 容 血圧測定、血糖測定、体重測定、健康相談、尿検査等
- ◎持 ち 物 健康手帳(持っていない方には当日交付します) 筆記用具

《血圧が気になる人の健康相談》

実施日	場 所	時 間
1月11日(水)	島田支所	午後1：30～3：30
1月12日(木)	コモアTJ目集会所	午後1：30～3：30
1月16日(月)	保健センター	午後1：30～3：30
1月20日(金)	西原支所	午前9：30～11：00
1月25日(水)	大目支所	午後1：30～3：30
2月7日(火)	秋山公民館	午後2：00～3：30

- ◎対 象 者 市内にお住まいの40歳以上の方
- ◎内 容 日常生活の過ごし方などの個別相談
- ◎持 ち 物 健康手帳(持っていない方には当日交付します) 筆記用具

※秋山地区の健康相談では、母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児相談も行います。



**市では臨時職員(社会福祉士)を募集します**

上野原市では、次のとおり臨時職員を募集します。

- 募集 社会福祉士 1名
- 受験申込み 1月4日(水)

1月20日(金)までに履歴書および社会福祉士の資格書類を、福祉環境部長寿健康課まで提出してください。

- 募集条件 臨時職員で1年間の雇用(平成18年4月1日～平成19年3月31日)
- 問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当(☎62-4133)

**平成18年上野原市消防団出初式を挙行します**

上野原市消防団では、年の初めに火災や災害のない一年であることを願って、次のとおり出初式を挙行します。

消防団は、住民のみなさんの生命や財産を火災から守るため、また、みなさんの信頼と協力を得られるように日ごろから訓練に励んでいます。是非、この機会にその成果をご覧になり、防火防災の意識を高めてください。

●日時 1月8日(日)午前9時30分～11時30分

●場所 旧上中グラウンド

●内容 消防音楽隊の演奏に合わせた分列行進、島田・秋山第一分団の消防操法、消防協力者に対する各種表彰などです。

●問い合わせ 市消防本部庶務担当(☎62-4111)

**駅伝競走大会に伴う交通規制等のお知らせ**

第1回上野原市駅伝競走大会の実施に伴い、1月15日(日)に、次のとおり交通規制等が行われます。(15日が悪天候等で中止の場合は、22日(日)に延期となります。)

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。(走者応援のためコース内

●伴走の禁止 事故防止と走者の安全確保のため、伴走者(走者応援のためコース内

を車やバイク等で通行すること)がコース全線で禁止されています。

●交通規制  
①午前10時40分頃～11時30分頃(小学の部)

上野原小学校屋内運動場前  
～羽佐間区観音堂入口付近  
までの道路(市道北裏線)

②午前11時55分頃～午後0時5分頃(一般・その他の部スタート時)

国道20号 新町二丁目交差点(ハリカ前)～本町三丁目交差点(大和屋薬局前)

③午後0時40分頃～2時頃

国道20号 上野原高校入口交差点および上野原署東交差点(市役所前)

**【選手への応援について】**

走者、応援者、一般車輛の安全を確保するため、警察や交通安全協会および交通指導員の指示に従い、沿道での応援については、歩道等の安全な場所でお願ひします。

また、コース内における車輛の駐停車は、ご遠慮ください。

●各中継所の走者通過予想時間

《大鶴小学校前》午後0時10分頃、《甲東小バス停前》

午後0時20分頃、《矢坪橋》午後0時30分頃、《大野貯水池》午後0時40分頃、《旧へそまん前》午後0時55分頃、《ゴール(市役所玄関前)》午後1時10分頃

●問い合わせ 大会事務局 市教育委員会社会教育課社会教育担当(☎62-3409)

**小学校の入学通知は1月中に送付します**

市教育委員会では、毎年10月1日現在の住民基本台帳に基づいて名簿を作成し、1月末日までに「小学校の入学通知書」を送付します。

何らかの理由で「入学通知書」が届かなかった場合や平成17年10月1日以降に転入された方は、お問い合わせください。

●問い合わせ 学校教育課学校教育担当(☎62-3408)

**市道・通学路の除雪にご協力を**

市では、道路面への積雪が概ね10cmを超えた場合、除雪作業を行っています。合併により道路の路線数が882本と多

く、通行量の多い県・市道を優先し、除雪を行っているため細部まで除雪が行き届かない状況にあります。

降雪があった場合には、自宅周辺の道路・通学路等の除雪にご協力をお願いします。

●問い合わせ 建設課道路河川担当(☎62-3123)

●人工透析患者に通院交通費を助成

市では、市内にお住まいで、人工透析のため市外の医療機関に通院している方に、通院交通費の一部を助成します。

対象となる金額は、公共の交通機関の乗車賃を基準とし、助成限度額は月額5千円です。

●問い合わせ 福祉課障害福祉担当(☎62-3115)

なお、申請には所定の用紙がありますので、必ず事前に連絡をしてください。

### 検審査員候補者の選定にご協力

検査審査会とは、選挙権のある国民の中から選ばれた11人の検査審査員が、国民を代表して、検察官が起訴しなかったことが妥当かどうかを審査する機関です。

市選挙管理委員会では、選挙人名簿に基づいて、上野原市の検審査員の候補者予定者58人をくじで選びます。選ばれた方には、検審査員候補者名簿への掲載を通知させていただきますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ 総務課総務防  
災担当(☎62-3117)

### 指名競争入札参加資格審査申請書の追加受付

平成18年度に上野原市で行う建設工事等の指名競争入札参加資格申請の追加受付を実施します。資格審査を希望する方は、次の要領で申請してください。

#### ●対象業種

①建設工事(建設業法による許可業者)

②測量(測量法による登録業者)

③建設コンサルタント(建設コンサルタント登録規程による登録業者)

④地質調査(地質調査業者登録規程による登録業者)

各業種とも国土交通省統一様式とします。申請用紙は、各自で用意してください。なお、提出要領は、本庁・各支所に告示してあります。(市のホームページにも掲載してあります。)

●受付期間 1月4日(水)～

31日(火)午前8時30分～午後5時(土・日・祝日は除く)

●受付場所および問い合わせ 総務課管財担当(☎62-3117)

### 山梨ことぶき勸学院 北都留学園学生募集

山梨ことぶき勸学院北都留学園では、平成18年度入学生を募集します。「生きがいの創造と地域文化の振興」が勸学院のねらいです。長年培ってきた知識や技能をさらに磨き、県下9学園に集う仲間とともに、ふるさと山梨・日本の心・現代社会などについて共に学んでいきましょう。

●募集人数 北都留学園40名  
●入学資格 県内在住のおお

むね60歳以上の方で、健康で学習意欲のある方。

●修業年限 2年

●募集期間 1月23日(月)～(定員になり次第締め切ります。)

●学費など 基本学習費を徴収します。また、クラブ活動・研修旅行に要する経費、学習場所への交通費・教材費・勸学院バッチ代・傷害保険などは自己負担となります。

●申込み・問い合わせ 富士北麓・東部教育事務所(☎45-7821)

### 農業委員会委員 選挙人名簿登録申請書の提出について

上野原市農業委員会では、農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を各地区の農事組合長(秋山地区は各区長)へ12月中に送付しています。(一部の地区は回覧によって送付)

1月1日現在で、次の資格要件に該当する方は、申請書を農事組合長(秋山地区は各区長)、または、農業委員会事務局へ1月10日(火)までに提出してください。

●資格要件

登録資格者は、上野原市内に住所を有する昭和61年4月1日以前に生まれた方で

①10アール以上耕作の業務を営む方

②①の同居の親族、または、その配偶者で年間60日以上耕作に従事する方

ただし、農地を借りて耕作している方で、使用貸借・賃借権の設定について農業委員会の許可等を受けていない場合は、その農地は耕作面積に含めることはできません。

※名簿登録者は農業委員会委員

●問い合わせ 上野原市農業委員会(☎62-3119)

員の選挙による委員の選挙権と被選挙権が与えられます。なお、選挙人名簿の縦覧は選挙管理委員会において、2月23日から15日間市役所で行います。脱漏または誤載があるときは異議を申し出ることができます。

## 1月の相談日

区分	日時	場所
子供の心配ごと相談	12日・26日 午前10:30～午後4:00	市老人福祉センター
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日(祝日を除く) 午前10:00～午後3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	11日 午前10:00～正午	もみじホール 3階和室
子供のいじめ相談	毎日 午後6:00～午後9:00	奈良貞夫さん宅 ☎63-1029
行政相談所	16日 午前10:00～午後3:00	市役所会議室A 秋山公民館
ハローワーク出張相談	24日 午前10:00～午後3:00	もみじホール 会議室1
社会保険相談所	12日 午前9:30～午後4:00	町商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	織物工業協同組合
学校カウンセラー 教育相談	毎週月曜日～木曜日 (祝日を除く) 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

## 上野原市民カレンダーを作成しました



上野原市の景色や祭りなどの写真等や、市の行事やごみの収集日日程表を掲載した上野原市民カレンダーを作成しました。まだ、届いていない場合は市役所企画課、市民課、各支所、市クリーンセンターに用意してありますのでご活用ください。

●問い合わせ  
企画課企画調整担当(☎62-3118)

## 国保直営歯科診療所では歯科診療を開始しています

国民健康保険直営歯科診療所(秋山診療所歯科)は次のとおり診療を開始しています。

●診療開始 平成17年12月5日(月)から

●医師 遠藤勝歯科医師

●診療日 毎週月・水・金曜日(ただし、診療日が祝日の場合は休診とさせていただきます)

●診療受付時間

午前9時～正午  
午後2時～5時30分

※12月29日(翌年1月3日)は年末年始休診とさせていただきます。

●問い合わせ 市民課国保

## 自宅がキャンパス「放送大学」

放送大学はテレビ・ラジオを利用して授業を行う通信制の大学です。およそ300科目ある授業から、1科目だけを学ぶこともできます。

現在、平成18年度第1学期(4月入学)教養学部生および大学院生を募集しています。

●入学資格 教養学部は15歳以上なら誰でも無試験で入学できます。

大学院の修士選科生・修士

金担当(☎62-3112)  
※歯科診療に関するお問い合わせは直接歯科診療所(☎56-2877)へお願いします。

科目生は18歳以上なら誰でも無試験で入学できます。

●出願受付期間 平成17年12月15日(木)～平成18年2月28日(火)まで

※放送大学山梨学習センターでは、随時一日体験入学を実施しています。

学習方法や授業内容に関心・疑問のある方は、この機会にぜひ体験してください。お待ちしています。

●資料請求・問い合わせ 放送大学山梨学習センター(☎055-251-2238) 放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp/>

## 自衛隊生徒・自衛隊貸費学生・2等陸・海・空士募集

細部は、大月募集事務所へお問い合わせください。

### 《自衛隊生徒》

●資格 平成18年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子、中卒(見込み)

●受付期間 1月10日(火)まで

### ●試験日

1次 1月14日(土)  
2次 1月27日(金)

### 《貸費学生(技術)》

●資格 日本国籍を有し、平成18年4月1日現在、理学部・工学部(専攻学科の指定有り)の第3年次、第4年次または大学院修士課程に在学する者(年齢制限有り)

●試験日 2月5日(日)

●資格 日本国籍を有し、18歳以上27歳未満の男子

●受付期間 年間を通じて行っています。

●試験日 1月27日(金)

●問い合わせ 大月募集事務所(☎22-1298) ホームページ <http://www.yamanashi.plo.jda.go.jp>

●試験日 1月19日(木)まで

●指定専攻学科および年齢についてはお問い合わせください。

## 「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課企画調整担当  
☎62-3118 ☎62-5333  
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

1月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、1月23日(月)午前9時から11時です。

1月の「子育てプレイルーム」のお知らせ

市教育委員会では月2回もみじホールの一室を「子育てプレイルーム」として開放しています。親子が安心して遊べる場所、情報交換の場所として気軽にご利用ください。

- 日時 1月11日(水)・1月25日(水)午前9時～正午
- 利用方法 希望者はあらかじめ左記までお申し込みください。なお、一度申し込みをされた方は、再度申し込みを必要ありません。
- 申込み・問い合わせ 社会教育課社会教育担当(☎62)

3409

職業訓練生を募集します

県立都留高等技術専門学校は、次のとおり在職者訓練生を募集します。

- 《ホームページ開設2回目》
- 対象者 パソコンを使用した文書作成のできる方
- 日程 3月2・3・6・7・9・10日の6日間
- 時間 午後6時～8時50分
- 定員 20人
- 受講料 21000円
- 申込み・問い合わせ 県立都留高等技術専門学校(☎43)

8911

経営専門家による相談会を開催します

経営の手法や諸問題、経営の改善、独立・開業を目指す方々や事業転換をお考えの方、経営専門家が個別にアドバイスします。

- 日時 1月18日(水)午前10時～午後4時
- 場所 町商工会館
- 講師 中小企業診断士 荒居正次先生
- 申込み・問い合わせ 郡内地域中小企業支援センター(☎43-7444)

国勢調査結果速報

上野原市の人口は28,986人

平成17年10月1日を基準日として実施された国勢調査へのご協力ありがとうございました。

このほど、上野原市の集計結果速報がまとまりましたので発表します。

人口は28,986人、世帯数は10,260世帯で前回平成12年の旧上野原町と旧秋山村の合算した数値と比べ、人口は30,157人から1,171人の減少、世帯数は10,012世帯から248世帯の増加となりました。地区別では、巖地区が前回に比べ191人増加しているものの、他の地区ではそれぞれ減少しています。

なお、この数値は速報数値のため、総務省の公表結果と異なる場合があります。

平成17年国勢調査における地区別の人口と世帯数

地区	男	女	総数	世帯数
大目	585	631	1,216	359
甲東巖	626	620	1,246	362
大鶴	593	617	1,210	363
島田	1,214	1,275	2,489	877
上野原	6,084	5,941	12,025	4,489
桐原	701	679	1,380	458
西原	430	421	851	339
秋山	1,078	1,051	2,129	601
合計	14,531	14,455	28,986	10,260

伝言板

富士北麓・東部地域振興局健康福祉部(大月保健所)

大月市大月町花咲1608-3(☎22-7824)

花粉症について

花粉症は花粉によって生じるアレルギー疾患の総称であり、主にアレルギー性鼻炎とアレルギー性結膜炎が生じます。推定される患者は、国民のおよそ16%と考えられています。

—あなたにしかできない—  
世界に類を見ない高齢化に直面している私たちは、健康で長生きできるように、また、心身ともに健康な子どもたちを育てたいと考えています。

看護職員再就業相談

こうした少子高齢化の課題に対して、保健師・助産師・看護師の資格を持つている方々にしか出来ない仕事、訪問看護、病院、診療所・老人介護施設、福祉施設等が多くあり、みなさんのパワーを社会に提供していただきたく願っています。

花粉症の原因の約70%は、スギ花粉だと推察されています。スギの花粉は雄花の中で作られ、年を越して暖かくなり始めると、雄花は開花して花粉が一斉に飛び始めます。

花粉症の治療は対症療法と根治療法がありますが、治療を季節前から行うとより効果的といわれています。医療機関に相談して適切な治療を行いましょ。

花粉症の予防は防犯器具(マスク・メガネ等)が有効です。また、粘膜を傷つけない「たばこ」は避けましょう。規則正しい生活やバランスのとれた食事、室内環境をきれいにすることも大切です。

保健師・助産師・看護師・准看護師免許をお持ちの方で、再び看護の仕事を始めたいとお考えの方はお気軽にご相談ください。

花粉症の予防は防犯器具(マスク・メガネ等)が有効です。また、粘膜を傷つけない「たばこ」は避けましょう。規則正しい生活やバランスのとれた食事、室内環境をきれいにすることも大切です。

◎相談は随時行い、個人情報保護は厳守しますので遠慮なくご連絡ください。

●問い合わせ 富士北麓・東部地域振興局(大月保健所)健康支援課 ☎22-7827



巖地区 小俣 悠太くん (5歳)  
結ちゃん (2歳8か月)  
正樹さんと千登世さんの長男・長女  
“これからもよろしく!!”



上野原地区 小俣 世那くん (5歳)  
雄太くん (2歳8か月)  
イニョマンジュニーさんと静さんの長男・二男  
“兄弟仲良く、元気に育ってね。”

# わが家の主役



掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。

問い合わせ 企画課企画調整担当(電話62-3118)

## 健康ガイド



NO.11

### 小児の発熱について

上野原市立病院 小児科

佐藤和正 医長

発熱は、小児科の受診理由で最も多い症状のひとつです。急に熱が出ると心配になります。実際には小児期の発熱の大半は、ウイルス感染（広い意味での風邪）で起こります。

発熱は病原体の活動性を弱め、免疫力を高めるためにおこる体の防御反応と考えられています。体温は外の環境に影響されずに一定に保たれるよう脳の体温中枢で制御されていますが、病原体が体に侵入した場合などに、体温中枢の温度設定が高くなり発熱します。

発熱で脳障害を心配される方がいますが、熱自体で脳が障害されることはありません。肺炎などで熱が続くことがあっても、熱そのものが肺炎などの原因になることはありません。

熱が始めて体温が急に上がるときは、熱が高いのに手足が冷たくなり、ふるえ(悪寒)がきます。そのときは布団や毛布で暖めてあげてください。

熱が上がりがきつて汗ばんできたら薄い布団にし、水枕などを使用してください。熱が38・5℃以上あり、元気がない、グズって寝つけないときなどは解熱剤を使用しても良いでしょう。(解熱剤は熱を下げて不快な症状を緩和します。ただし、効果の時間は数時間程度であり、病気自体を治す効果はありません。)

熱が夜間に急に出た場合ですが、それまでに水分が摂れていて、ぐったりしていなければ、慌てて病院に連れて行く必要はまずありません。翌朝病院を受診しましょう。

ただし、例外もあり、吐き続ける、水分が摂れない、息苦しい様子がある、妙にぐったりする時などや、3か月未満の乳児の発熱の場合は、早め小児科医が対応する病院の受診をお勧めします。

## おめでた おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。

※敬称略 順不同

(一)は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人

11月中届出分

### 誕生

巖地区

芹川翔一朗(文男)、久保晴斗(慶光)、尾形葵衣(幸男)

上野原地区

和田悠(司)、岡部夏歩(真二)、和智豊(秀明)

桐原地区

吉村実子(英洋)

### 婚姻

巖地区

永井隆文(仙石恵美)

小林宣之(富岡幸子)

上野原地区

山下昌男(清水節子)

村地将人(上條裕美)

桐原地区

岡部純知(山本るみこ)



今月の一冊

◇『生協の白石さん』  
白石昌則・東京農工大学の皆さん／著 講談社  
東京農工大学で働く白石さんと学生たちのやりとりを記録した、心あたたまる、人と人とのコミュニケーションを収録。



◇『決断力』  
羽生善治／著 角川書店  
勝負の分かれ目にある集中力と決断力。数多くの勝負を体験してきた著者が初めてその極意を公開する。



新着図書案内

一般書

- ◇『悪魔の種子』 内田康夫／著 幻冬舎
- ◇『田満返社』 江上剛／著 幻冬舎
- ◇『天狗剣法 法神流』 須田房之助始末
- ◇『春秋名臣列伝』 宮城谷昌光／著 文藝春秋
- ◇『摩天楼の怪人』 島田莊司／著 東京創元社
- ◇『グッドバイ叔父殺人事件』 折原一／著 原書房
- ◇『マダム毛沢東』 江青という生き方
- ◇『アンチャー・ミン』著 矢倉尚子／訳 集英社

児童書

- ◇『ピーポポ・パトロール』 柏葉幸子／作 西川おさむ／絵 童心社
- ◇『トロール・ミル上下巻』 キャサリン・ラングリッシュ／作 金原瑞人／訳 あかね書房
- ◇『赤い鳥の国へ』 アストリッド・リンドグレン／作 マリット・テルンクヴィスト／絵 徳間書店

◆『おりの中の秘密』

- ジーン・ウィルス／著 千葉茂樹／訳 あすなろ書房
- ◆『逆転の翼』 ーペンシルロケット物語ー 的川泰宣／著 新日本出版社

絵本

- 『がいこつ』 和田誠／絵 谷川俊太郎／詩 教育画劇
- 『まんげつのよるこ』 あべ弘士／絵 木村裕一／作 講談社
- 『鬼の助』 辻恵子／絵 畑中弘子／作 てらいんく
- 『もっかい！』 セバスチャン・ブラウン／絵 イアン・ホワイプロウ／文 主婦の友社
- 『ゆきがふったら』 レベッカ・ポンド／作 さくまゆみこ／訳 偕成社

☆子ども映画会☆

- 『わらぐつの 中の神様』
- ◎日時 1月14日(土)
- 午前10時～10時30分
- 午後2時～2時30分

☆親子文芸講座☆

- 『押し花教室』
- ◎日時 1月28日(土)
- 午後2時～

☆おはなし会☆

- 『マドレーヌと いぬ』ほか
- ◎日時 1月21日(土)
- 午後2時30分～
- ◎たんぼぼ会

☆リンデンドーム 朗読館☆

- 『夏のクリス マスツリー』他
- 武田鉄矢／作
- ◎日時 1月22日(日)
- 午後2時～3時30分
- ◎上野原朗読の会

☆開館時間☆

- 水・金・土・日
- 午前9時30分～午後5時
- 尖・木
- 午前9時30分～午後7時

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

○は休館日



- 甲東地区 和智きぬ(実)
- 巖地区 清水宗森(華子)、木口ふか子(稔)
- 島田地区 長谷川節子(石塚英喜)、小山始(宗男)
- 上野原地区 平子文康(真助)、黒部茂美(秋夫)、田中克巳(みち子)、杉本二郎(文江)、富田香代子(武)、佐藤明子(悦雄)、大松敏枝(好生)、関根春子(弘)、軽部トミ(徹)
- 柵原地区 森田一郎(和彦)、鶴切勝美(辰美)
- 西原地区 橋本希一(ヒロ)、横瀬くら子(初男)
- 秋山地区 古瀬村フミ(智充)、原田志げ(弘二)、佐藤利行(寅雄)



# カメラアングル

●地域のお話を寄せてください  
企画課企画調整担当 電話62-3118



## ●要保護児童対策地域協議会が設置されました

11月17日、要保護児童対策地域協議会が設置されました。この協議会は、児童虐待の相談窓口が市町村に移ったこと、近年の児童虐待事件の増加を受けて、地域全体で子どもたちを守るために設置されました。

相談窓口（家庭児童相談室）62-1199(直通)



## ●スクールガード養成講習会

11月21日、スクールガード養成講習会が開かれました。この講座は、子どもたちに関する事件が社会問題になっている現状をふまえ、子どもたちが安心して教育を受けられるように学校やその周辺を巡回・警備するスクールガードを養成するために行われました。



## ●秋山支所に市立図書館秋山分館が開館

11月16日、秋山支所内に市立図書館秋山分館が開館しました。開館式後、「たんぼぼ会」によるお話し会があり、式に参加した秋山保育所の園児たちは、上演された大型絵本などを楽しんでいました。(開館日 水・木・土・日、開館時間 午前10時～午後5時)



## ●西原小児童が大鶴楽生園に車椅子を寄贈

11月17日、西原小児童会の代表児童が大鶴楽生園に介助用車椅子を寄贈しました。西原小学校では、6年ほど前から児童たちが自主的にアルミ缶を学校へ持ち寄っていて、そのアルミ缶の収益金で福祉に役立たいと介助用車椅子を購入しました。

人口と世帯	
人口 ●	28,491人 (－39)
男 ●	14,222人 (－19)
女 ●	14,269人 (－20)
世帯 ●	10,049世帯 (－1)
平成17年12月1日現在	
( ) 内は	前月比

### 表紙の写真

### 上空からみた上野原市

新年あけましておめでとうございます。  
新しい年を迎えいかがお過ごしでしょうか。  
今年は上野原市も2年目を迎え、市の将来像「夢と希望あふれる快適発信都市」の実現に向けて、新しいまちづくりに取り組んでいきます。

この写真は、上空からみた市の中心街の風景です。いつもと違う角度からの私たちのまちをご覧ください。